※貸付期間が６年間の場合の基本パターン

医療局医師奨学資金に係る配置基本パターン

①臨床研修（２年）

※県内の臨床研修病院で実施

②公的基幹病院勤務（３年）

公的基幹病院での専門医研修
＋その他医療機関勤務に向けたプライマリーケアの総合診療スキル習得研修

＜公的基幹病院の具体例＞
◆中央病院　◆中部病院　◆胆沢病院　◆磐井病院
◇大船渡病院　◇宮古病院　◇久慈病院　◇二戸病院
★盛岡市立病院（注）

②で内陸部（◆★）に勤務した場合は、④で沿岸部等（◇○□△）に勤務（②及び④の期間で、通算して沿岸部等に２年間勤務）

専門研修・大学院等

自身の医師としてのキャリア形成を図るため研修等の期間の債務履行猶予（６年以内）

③その他医療機関勤務（２年）

その他医療機関で勤務を行ないながら週１日、公的基幹病院又は医育機関で専門医研修の補充

＜その他医療機関の具体例＞
□釜石病院　■遠野病院　■東和病院　■江刺病院　■南光病院
■大東病院　■千厩病院　□高田病院　□大槌病院　□山田病院
□一戸病院　□軽米病院　■沼宮内Ｃ　■紫波Ｃ　■大迫Ｃ
■花泉Ｃ　□住田Ｃ　□九戸Ｃ　■療育センター　■いわてリハセン

注）以下の病院での勤務は、貸付期間の３分の１を超えない範囲を限度に勤務可能
●八幡平市立病院　●葛巻病院　●西和賀さわうち病院　●総合水沢病院
●まごころ病院　●藤沢病院　○種市病院
▲安代　▲田山　▲雫石　▲中央（遠野）　▲前沢　▲衣川　▲金ケ崎　▲猿沢
▲室根　△綾里　△越喜来　△吉浜　△広田　△二又　△田老　△新里　△川井
△田野畑　△山形　△普代　△大野　△金田一　△浄法寺
【※　以下は公的基幹病院　★盛岡市立病院　】

専門研修・大学院等

④公的基幹病院又はその他医療機関勤務（２年）

義務終了後の県内勤務を見据え、養成医師の希望を踏まえ配置

専門研修（６年以内）

従事期間（９年）

期　間（15 年以内）

【凡例】
・公的基幹病院
◆◇県立病院　★その他の病院
・その他医療機関
■□県立病院　●○その他の病院
▲△診療所
（いずれも白抜きは沿岸部等）

※　公的基幹病院とその他の医療機関の区分については、毎年、臨床研修病院の指定状況に応じて見直しを行います。